

こうふ広域 **119**

めざそう 火災 ^{ゼロ} 0!!

広げよう 防火の輪!



全国統一防火標語

もういっかい! 火を消すまでは まあたたよ

<http://www.kfd.or.jp>



甲府地区広域行政事務組合
消防長 水野 栄

圏域住民の皆様には、平素から消防行政に多大なるご支援とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、近年、東海地震や南海トラフ大地震などの大規模災害が発生する可能性が高まっており、もしこのような大災害が発生した場合には、広範囲にわたる甚大な被害が予測されております。こうした状況に対応するため、関係機関相互の連携強化を図るとともに、災害発生と同時に迅速・的確な消防活動が実施できるように、万全な体制を構築しているところであります。

本年の全国の災害発生状況をみますと、新日鉄住金名古屋製鉄所の大規模火災、台風十一号による水害など、各地に大きな被害がもたらされました。

特に広島県広島市の土砂災害では、局地的な短時間の大雨による同時多発的で大規模な土石流が発生し、七十四名もの尊い命が失われました。当本部管内の昨年の火災・救急の出動件数をみますと、火災件数は一四四件と前年から三六件の増加、救急件数是一万四一四九件で前年から七九四件増加しており、地域住民の消防に対する期待も大きくなっていることから、各種訓練や研修を通じて職員の育成と一分一秒の現場到着時間の短縮などに取り組むとともに、消防体制の充実強化を図っております。

また、平成二十三年六月から設置が義務化となった住宅用火災警報器の設置状況につきましては、奏功事例が報告されている一方で、本年六月現在の管内設置率は六二パーセントという調査結果で、全国平均の八二パーセントを大きく下回っている状況であり、火災から生命・財産を守るためにも住宅用火災警報器を取り付けていない世帯の皆様には、早急な設置をお願いいたします。

今後におきましても、これまで以上に災害のない「安心・安全なまちづくり」に邁進してまいりたいと考えておりますので、この「こうふ広域119」を通じて、防火・防災意識を高めていただくとともに、より一層のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

秋の火災予防運動

11月9日(日)～11月15日(土)

11月 7日(金)	街頭啓発 「JR甲府駅」
10日(月)	消防訓練 「国立大学法人山梨大学医学部キャンパス内」
12日(水)	第12回甲府地区幼年女性消防大会「甲府市総合市民会館」
13日(木)	} 防火対象物一般査察
14日(金)	
運動期間中	危険物輸送車両等の立入検査

第29回県民の日記念行事「消防まつり」

日時	平成26年11月15日(土) 午前10時～
場所	山梨県小瀬スポーツ公園 <<陸上競技場前広場>>
主催	山梨県消防長会
実施項目	消防車展示・ミニ消防車試乗・防災指導車による体験プログラム 地震体験・消火訓練・煙体験・救急法実技指導・記念品配布 住宅用火災警報器普及啓発・おえかきコーナー

第82回甲種防火管理新規講習会開催

日時	平成26年12月2日(火)・3日(水) 午前8時50分～午後4時20分
場所	甲府市蓬沢一丁目15番35号 「山梨県自治会館」 定員 150名
※	問い合わせは、予防課 査察指導・広報係 (TEL055-222-1284)

消 防 訓 練

防災訓練

平成26年8月31日(日)甲府市総合防災訓練が「大國小学校」で開催されました。東海地震の発生を想定し、各関係機関と連携したトリアージ訓練や要救助者救出訓練、火災防ぎょ訓練を実施しました。



消防隊による訓練指導

学校や事業所などでは定期的に消防訓練を行なうことが義務付けられており、消防隊の派遣要請があった場合には消防訓練ご立会い、119番通報訓練・避難指導訓練・初期消火訓練などの指導を行なっています。消防訓練を行う場合は、前もって管轄の消防署へ連絡をお願いします。



ブリーチング訓練

平成26年7月から8月のうち計6日間、笛吹市消防本部と合同で、地震など大規模な災害を想定したブリーチング訓練を実施しました。粉塵が立ち込める中、隊員たちは互いに協力し、より実践的な技術を習得することが出来ました。



「ブリーチング」って・・・??

震災現場などで、倒壊建物により生き埋めになった人を探し出し、救出するための開口部を作成する技法

甲府地区支部消防団員操法大会

平成26年7月13日(日)第40回甲府地区支部消防団員総合訓練大会が沖巨摩郡沼津町「国母公園グラウンド」において開催され、甲府市・甲斐市・中央市・沼津町の消防団員853名が日頃の訓練の成果を披露しました。



水難救助訓練

平成26年7月14日(月)・15日(火)に、水による事故を想定した急流水難救助訓練を「釜無川」で実施し、水難救助技術の向上と隊員間の連携強化を図ることが出来ました。



甲府地区広域行政事務組合火災予防条例改正の概要

平成25年8月京都府福知山市の花火大会で発生した火災事故を受け、
各種催し（イベント）を行う際には、次の事項が義務付けられました。

【平成26年12月1日施行】

ケース①：多数の方が集合する催し(イベント)において対象火気器具等を使用する場合

—規制を受ける催し(イベント)—
祭礼、縁日、花火大会、展示会などが該当し、
PTAや自治会の行事も含まれます。
※近親者のみで行うバーベキューなどは対象外

対象火気器具等とは・・・
熱源（電気・ガス・石油・木炭など）を問わず
使用に際し、火災や発熱が生じる器具全般



ケース②：ケース①の催しで、露店を開設する場合

—規制を受ける露店—
祭礼、縁日、花火大会、展示会などの催し（PTAや自治会
行事も含む。）にあわせて、対象火気器具等を使用する露店
屋台等を開設するもの

露店、屋台とは・・・
道ばたや寺社の境内・参道などで物品や飲食物を売る店



【ケース①・ケース②の対応】



【ケース②の対応】



★多数の方が集合する催し（イベント）において、対象火気器具等を使用する露店を開設する場合は
『消火器の設置』と『露店開設届の提出』の両方が必要です。

ケース③：上記のケースのほか、消防長が指定する屋外での大規模な催しを実施する場合

—規制をうける大規模な催し—
主催する者が出店を認める露店等の数が、100店舗以上となる規模の催しとして計画されている催し

【ケース③の対応】

- ・「防火担当者」を定め、「火災予防上必要な業務に関する計画」の作成が必要
- ・管轄する消防署へ作成した計画の提出が必要（開催日の14日前まで）

【問合せ先】 甲府地区消防本部 予防課 TEL 222-1291

安全なくらしを守る

文化財防火デーに伴う特別査察

平成26年1月24日(金) 国民的財産である貴重な文化財を火災、地震及びその他の災害から守るため、立入検査を実施し、関係者や地域住民のより一層の文化財への防火意識の高揚を図りました。



救急車適正利用啓発活動

平成26年9月8日(月) 甲府市内のスーパーにおいて、救急医療週間の一環として、買い物客や地域住民を対象に、救急車適正利用の啓発活動を実施しました。



幼稚園・保育園特別査察

平成26年4月7日(月) から4月25日(金) まで、児童福祉週間に伴い、児童を火災や地震等の災害から保護するため管内の幼稚園、保育園等の110施設の特別査察を実施しました。災害弱者である子供達を守るため、関係者にはさらなる防火管理の徹底を指導しました。



住宅用火災警報器普及啓発活動

住宅用火災警報器の設置が義務化され、全世帯への設置を目指し、防災訓練会場等において、甲府地区女性防火クラブ員による普及啓発活動を実施しました。



取りつけましたか？住宅用火災警報器 あなたの命の見張り役！



住宅用火災警報器設置率

(平成26年7月25日 消防庁報道発表)

全国	79.6%
山梨県	68.8%
甲府地区	
消防本部	62%
(平成26年6月1日時点)	

★警報器の設置場所★

- 寝室** (普段就寝に使用している部屋)
- 寝室のある階の階段の上部**
(1階など容易に避難できる階は除く)
- △**台所**
(※設置義務ではありませんが、火を使う場所ですので設置推奨しています。)

住宅用火災警報器の
設置は **義務** です！

★住宅用火災警報器がついていて良かった事例
2階で寝ていた男性(79歳)が、寝室に設置してある住宅用火災警報器の警報音で目が覚めて、ベランダから屋外へ避難した。

★住宅用火災警報器の悪質な訪問販売にご注意を！

住宅用火災警報器の悪質な訪問販売による被害が報告されています。消防職員や市町職員が訪問販売をしたり、販売を委託することはありませんのでお気をつけ下さい！【お問い合わせ】お近くの消防署又は消防本部まで



甲府市医師会救急医療センター

一般救急業務：365日電話による対応
(医療機関への案内等)

センター診療時間：午後7時～翌日午前7時業務
(症状などにより他の医療機関へ案内)

地域：・甲府市全域・中央市
・昭和町・甲斐市(旧双葉町除く)

電話番号 055-226-3399

小児初期救急医療センター

休祝日診療時間：午前9時～翌日午前7時

土曜日診療時間：午後3時～翌日午前7時

平日診療時間：午後7時～翌日午前7時

電話番号 055-226-3369 又は
#8000 (短縮ダイヤル) へ

地域：県下全域

診療内容：小児の急病のみ

小児の外傷(けが・頭部打撲)は、県情報センター

電話番号 055-224-4199



「救急車利用マニュアル」がご利用できます。
スマートフォン・携帯電話で読み取ってください!



一秒でも早く
助けたい命がある

緊急を要する人のもとへ全力で向かっています。
救急車の適正利用にご協力ください。

胸痛
意識がない
突然の激しい頭痛

こんなときは
119番!

スマートフォンでアクセス!
救急車の適正利用とは?
詳細は下のQRコードを読み取って
救急車適正利用等啓発サイトへ
アクセスしてください。

一般財団法人 全国消防協会

全国では、救急車で搬送された人の約半数が入院を要しない軽症であり、救急車の不適切な利用がされているとも言われています。救急車や救急医療は限りある資源です。いざというときのあなた自身のために、救急車の適正な利用をお願いします。

集団災害発生時の救急救護活動訓練を実施



平成26年9月9日(火)救急の日に甲府市大津町「アイメッセ山梨」において、局地的短時間に多数傷病者が発生した時の対応訓練を実施しました。

傷病者の重症度と緊急度によって色分けし、治療や搬送先の順位を決定するトリアージ能率の向上や救急隊・消防隊・救助隊及び災害医療チーム(DMAT)各隊で連携力の強化が図れました。

インフォメーション

消防音楽隊対外演奏

平成26年4月20日（日）緑が丘スポーツ公園船出広場で開催された「第22回甲府市緑化祭り」に甲府地区消防音楽隊が参加し、音楽を通して防火、防災への意識向上と協力を呼びかけるため、演奏を披露しました。



防災学習

防災学習を目的として、年間を通じて児童及び各種団体等を対象に、消防車両や消防指令センターを見学する『庁舎見学』を実施しています。



防火対象物に係る表示制度

平成24年5月に発生した広島県福山市のホテル火災を受け、ホテル・旅館等の火災被害防止対策として、「防火対象物に係る表示制度」がはじまりました。

この制度は、ホテル・旅館等からの申請に対して消防機関が審査を行い、消防法令等の防火基準に適合している建物に「表示マーク」を交付する制度です。

甲府地区消防本部では、平成26年9月1日（月）に「消防長室」において、表示マーク交付式を実施しました。



上級救命講習会

平成26年9月7日（日）、甲府地区消防本部「講堂」において、当本部救急救命士の指導により、51名が上級救命講習会を受講し、AEDの取扱いや応急処置を学び、修了証が交付されました。



山梨県消防救助技術大会

平成26年6月11日（水）「第41回山梨県消防救助技術大会」が東山梨消防本部訓練場で行なわれ、県内10消防本部の隊員が日頃鍛えた救助技術を競いました。当消防本部職員も7種目に出場し、『ロープ応用登はん』の部で消防副士長武蔵一磨選手・消防士森澤誠選手が見事優勝しました。



私たちの市・町の火災と救急

平成26年上半期
(1月～6月)

火災件数 93件
救急件数 7,181件
(中央道11件・管外2件を含む。)

甲府市

火災 60件
焼損面積 225㎡
損害 33,932(千円)
救急 5,040件

甲斐市

(双葉町を除く)
火災 11件
焼損面積 0㎡
損害 2,125(千円)
救急 1,065件

中央市

火災 14件
焼損面積 0㎡
損害 139(千円)
救急 549件

昭和町

火災 8件
焼損面積 0㎡
損害 3,863(千円)
救急 514件

平成二十六年上半期の火災件数は九十三件で、昨年同期と比べると十件の増加があります。火災による死者は昨年同期に比べ減少しているものの、一名の尊い生命が失われています。

出火原因は、放火(放火の疑いも含む)が二十六件と最も多く、次にたき火、たばこ等によるものが上位を占めています。

放火・放火の疑いと思われる出火原因の件数は、過去の統計から見ても常に上位に入っています。放火火災の恐ろしいところは、家の中の防火対策を徹底していても、屋外にある燃えやすい物であれば無差別に何でもターゲットになってしまふことです。家の周りに燃えやすい物を置かない・ゴミは決まった日に出すなど、一人ひとりが積極的な防火対策に心がけ、さらに、隣近所で声を掛け合いながら地域ぐる

みで、放火をさせない・されない町づくりを進めましょう。

救急件数は年々増加し、平成二十六年上半期はすでに七千件を超え、一日平均三十九件もの出動をしています。その中でも緊急のない救急要請が増加しており、事故や病気で本当に救急車を必要とする人が発生した時に、遠くから救急車が出動することになり、一分一秒を争う救命活動に影響し「助かる命」が救えなくなることが考えられます。

「助かる命を救いたい！」を合言葉に救急隊は日々活動しています。救急車は台数に限りがあるため、住民の皆様には日頃から「救急車の適正利用」についてお願いをしているところではあります。一人でも多くの大切な命を救うために、今後も引き続き、ご理解・ご協力を宜しくお願いします。

火災と救急の比較

区分	26年上半期	25年同期
火災件数	93件	83件
建物火災	26件	32件
損害額(千円)	40,059	92,864
焼損床面積	225㎡	1,140㎡
焼損表面積	211㎡	188㎡
死者	1人	3人
負傷者	5人	13人

区分	26年上半期	25年同期
救急出場件数	7,181件	6,818件
搬送人員	6,737件	6,462件

出火原因の比較

区分	26年上半期	25年同期
放火(疑い含む)	26件	11件
たき火	7件	11件
たばこ	7件	10件
ガスコンロ	6件	7件
火遊び	1件	4件
石油ストーブ	1件	0件
ごみの焼却	0件	9件
火入れ	0件	8件
不明・その他(調査中を含む)	45件	23件

問い合わせ 甲府地区消防本部 予防課
TEL055-222-1284 (直通)